労務管理講習会

労働時間・休日・休暇の実務

～労働時間等について実務のポイントを詳しく解説～

（一社）三田労働基準協会
（一社）大田労働基準協会

労働時間・休日・休暇は、労働者が安心・安全に働いていく上で最も重要な労働条件の１つです。

労働時間制度は、労働基準法に定められておりますが、昭和 22 年施行当時からしばらくの間、週４８時間労働制であったものが、段階的に週４０時間制に法定労働時間が短縮され、それとともに、変形労働時間制、裁量労働制などが法律に盛り込まれ、労働時間管理がどんどん複雑になってきました。また、過重労働を抑制するための時間外労働の上限規制、年次有給休暇の５日取得義務化などが新たに設けられ、ますます労務管理が難しくなっています。

本講習会では、重要な労働条件の１つである労働時間、休日、休暇の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

記

１　日　時　　２０２６年１１月２５日（水）１３：３０～１６：３０（開場・受付は１３：００～）

２　会　場　　一般社団法人三田労働基準協会　１階研修センター
港区芝４－４－５　三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）

３　講　師　　**田 原　さえ子　氏（特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官）**

４　内　容

（１）労働時間（①労働時間になるものならないもの、②法定労働時間と所定労働時間、③兼業・副業の労働時間、④１か月単位の変形労働時間制・フレックスタイム制・裁量労働制、⑤時間外労働・上限規制、⑥管理監督者、など）
（２）休日　　（①法定休日と所定休日、②振替休日と代休、③所定休日労働は時間外労働、など）
（３）３６協定（①協定当事者、②協定項目ごとの留意点、③特別条項付き協定、など）
（４）休憩　　（①一斉休憩、②休憩時間になるものならないもの、など）
（５）年次有給休暇（①付与日数・時効、②付与の要件、③取得義務化、④基準日の統一、など）
（６）その他

５　受講料　会員 **5,500円**　会員以外の方 **7,700円**（消費税・資料代含む）

６　定　員　　**30名**

７　申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」により、大田労働基準協会あて **Fax 03-3738-0128** してください。

②申込受付と受講料振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後１１月１８日（水）までに次の銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

- 銀 行 名　　三井住友銀行 蒲田支店
- 口座番号　　普通預金　３６８７３９４
- 口座名義　　一般社団法人 大田労働基準協会

◆振込人名の前に講習会の開催日をご記入ください（例　１１２５　〇〇カイシャ）

③受講の取消：１１月１８日（水）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提示ください。

８　問い合わせ先(一社)大田労働基準協会　大田区蒲田 5-40-1　電話：03-3738-0118

＊この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受 付 日		受講番号	

「労働時間・休日・休暇の実務」

労務管理講習会　Fax 申込書 兼 受講票

（　実施日：　２０２６年１１月２５日(水)　）

１３：３０～１６：３０　開場・受付　１３：００～

申込 Fax. 送付先　　（一社）大田労働基準協会事務局 あて

Fax.　０３-３７３８－０１２８

いずれか、〇をお付け下さい	・三田協会・品川協会・大田協会・渋谷協会・新宿協会・池袋協会 ・協会会員以外		
事 業 場 名			
所　在　地			
電　　話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
フ リ ガ ナ 受講者氏名			
メール案内 要 ・ 否	担当者のメール アドレス		

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示ください。

③ ２名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

④ 当協会の講習会案内をメールで受取ることができます。メール案内要否欄に記載をお願いします。

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

１階研修センター

港区芝４－４－５

℡　03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩１分

JR 田町駅

三田（西）口徒歩８分
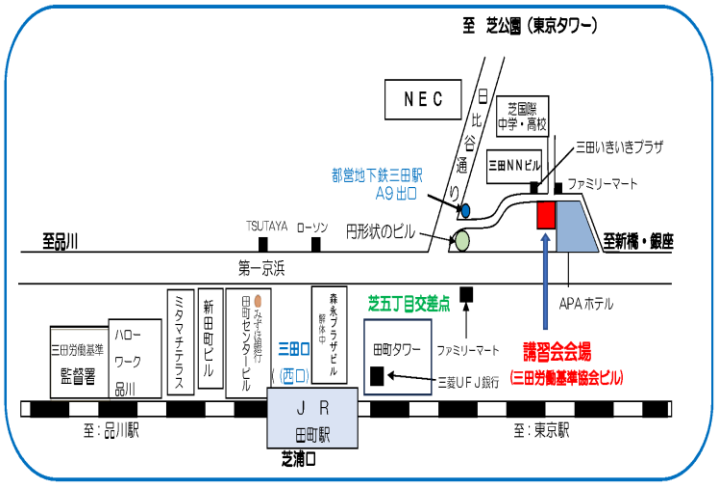
協会 使用欄